地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 年 月 日

協議会名:長岡市地域公共交通協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は 地域公共交通計画等の 計画策定等に向けた方針
【事業の実施内容】 ・長岡市地域公共交通網形成計画の評価 ・基本方針及び計画目標の設定 ・交通施策、事業の設定 ・協議会の開催 【結果概要】 ・網形成計画の評価を行い、長岡市の課題整理及び次期計画における対応策を検討し、計画素案を作成した。 ・今後の協議会の検討、パブリックコメントを経て、地域公共交通計画として最終的にとりまとめる。 ・協議会は6月、8月、10月、11月に開催した。令和5年2月に開催する協議会でとりまとめた計画案を提示し、委員の承認を得たうえで計画策定を行う。	A 計画通り事業は適切に実施されている。	・誰もが安心して利用できる公共交通網の構築 ・地域の実情に応じた持続可能な公共交通サービスの提供 ・市民・交通事業者・行政で取り組む公共交通の確立 以上3点を基本的な方針として、主要なバス路線の維持、効率的な移動手段の検討、新たなシステム導入を含めた利用促進策を協議したうえで、長岡市地域公共交通計画を策定する。 また、地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統補助・地域内フィーダー系統補助)の活用を見込んでいる。